

不在者投票に関するお願い

衆議院福島県小選挙区選出議員選挙・衆議院東北選挙区比例代表選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

投票日	12月14日(日)	《公示日	12月2日(火)》
※本院の不在者投票予定日	12月10日(水)、11日(木)		
※不在者投票の院内での申込期限	12月3日(水)		

本院では上記日程で不在者投票を予定しております。

本院で不在者投票を行う場合には、事前に入院患者さんからお申込をいただき、投票用紙及び不在者投票用封筒を各市町村選挙管理委員会から取り寄せることとなっております。(申込用紙は12月1日以降に各病棟で配布する予定ですので、期限までにお申込をいただくようお願いします。)

なお、投票日間際での不在者投票のお申出については、用紙の交付及び投票が有効となる期限内での各市町村選挙管理委員会への投票の送致が間に合わないためお受けできない場合がございますのでご了承願います。

選挙公示日の翌日以降に入院をご予定され、投票日において在院される見込みの方におかれましては、なるべく入院前に期日前投票所で投票をお済ませくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、事前に投票のお申出をされていた場合でも、**投票日前に転院・退院される場合には、本院での不在者投票はできません。**その場合、交付された投票用紙は各市町村選挙管理委員会に一旦返却されますので、ご了承願います。

(お問い合わせ先) 福島県立医科大学附属病院 病院経営課
電話024-547-1111(内)3013